



埼玉県発行

目次

告示

○職員用ノート型パーソナルコンピュータの賃貸借に係る落札者等の公示（システム管理課）
 ○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告
 ○（NPO活動推進課）

○大規模小売店舗の変更に關する公告（商業支援課）
 ○神川町土地改良区の役員就任届（本庄農林）
 ○荒川左岸南部流域下水道乾燥ばいじん処分業務その3に關する入札公告
 ○荒川左岸南部下水道事務所（建築基準法に基づく公開による意見の聴取告示（建築安全課）
 ○県立特別支援学校のスクールバス運行業務委託に關する入札公告（特別支援教育課）

一	○職員用ノート型パーソナルコンピュータの賃貸借に係る落札者等の公示（システム管理課）	一〇	○県立特別支援学校のスクールバス運行業務委託に關する入札公告（特別支援教育課）	八
一	○特定非営利活動法人の定款の変更に係る公告	一〇	○古物営業等管理システム開発委託業務落札公示（会計課）	一四
一	○（NPO活動推進課）	一一	○県道薄小森線の供用の開始	一五
二	○大規模小売店舗の変更に關する公告（商業支援課）	一二	○秩父県土	一六
二	○神川町土地改良区の役員就任届（本庄農林）	一三	○開発行為に關する工事の完了公告（秩父県土）	一六
三	○荒川左岸南部流域下水道乾燥ばいじん処分業務その3に關する入札公告	一四	○川越建築安全センター	一六
三	○荒川左岸南部下水道事務所	一五	○越谷建築安全センター	一六
三	○建築基準法に基づく公開による意見の聴取告示（建築安全課）	一六	○越谷建築安全センター	一六
五	○県立特別支援学校のスクールバス運行業務委託に關する入札公告（特別支援教育課）	一七	○越谷建築安全センター	一七
七	○（特別支援教育課）	一七	○越谷建築安全センター	一七
七	○（特別支援教育課）	一七	○越谷建築安全センター	一七

○開発行為に關する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
 ○開発行為に關する工事の完了公告（越谷建築安全センター）
 ○技能検定員等資格審査に伴う公示（運転免許課）
 ○公職選挙法の規定による不在者投票を行うことができる施設の異動（選管委）

○政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書（平成十七年分）の訂正（選管委）
 ○政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書（平成十八年分）の訂正（選管委）
 ○政治資金規正法に基づく政治団体の収支報告書（平成十九年分）の訂正（選管委）

告示

埼玉県告示第千百十四号

WTOに基づく政府調達に關する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。
 平成二十一年八月七日
 埼玉県知事 上田清司

- 1 購入等件名及び数量
職員用ノート型パーソナルコンピュータの賃貸借 一式
- 2 契約に關する事務を担当する部署の名称及び所在地
埼玉県企画財政部システム管理課システム基盤担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日
平成21年6月17日
- 4 落札者の氏名及び住所
日本電子計算機株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

- 5 落札金額
248,863,860円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
 - 7 入札の公告を行った日
平成21年5月1日
- 埼玉県告示第千百十五号
 特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により定款の変更の認証を受けようとする特定非営利活動法人から、次のとおり申請書が提出されたので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定により公告する。
- なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支

予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年八月七日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年七月三十日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人わんぱくクラブ

三 代表者の氏名

水野 綾子

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市緑区東浦和六丁目

一六番三号

五 定款に記載された目的

この法人は、地域のなかで、障がい児・者とその家族の生活を豊かで、充実したものとし、広く福祉の向上に寄与することを目的とする。

埼玉県告示第千百十六号

特定非営利活動促進法(平成十年法律

第七号)第二十五条第四項の規定により

定款の変更の認証を受けようとする特定

非営利活動法人から、次のとおり申請書

が提出されたので、同条第五項において

準用する同法第十条第二項の規定により

公告する。

なお、当該申請に係る変更後の定款並びに当該定款の変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書及び収支予算書を申請のあった日から二月間、県民生活部NPO活動推進課において備え置く方法並びにインターネットを利用する方法(埼玉県NPO情報ステーション(<http://www.saitamaken-npo.net/>))により縦覧に供する。

平成二十一年八月七日

埼玉県知事 上田 清司

一 申請のあった年月日

平成二十一年七月二十九日

二 特定非営利活動法人の名称

(変更前) 特定非営利活動法人さい

たまS O H O 起業家協議会

(変更後) 特定非営利活動法人さい

たま起業家協議会

三 代表者の氏名

佐原 雅史

四 主たる事務所の所在地

埼玉県さいたま市中央区鈴谷二丁目

七九四番地ミオ浦和

五 定款に記載された目的

(変更前) この法人は、在宅勤務・

小規模オフィス事業者の起業支援を行

うことで、さいたま市に優れた在宅勤

務・小規模オフィス事業者を集積し、

また在宅勤務・小規模オフィス事業に

有用な環境整備をすること、地域密

着型事業の定着による地域の活性化

と、さいたまの在宅勤務・小規模オ

フィス事業者”のネットワーク化、事業支援、育成を目的とし、また地域住民、市民団体などとのITネットワーク活用、情報提供・発信などを通して、地域の振興・発展を目的とする。

(変更後) この法人は、埼玉県にて2000年に発足し、埼玉県内を中心に創業支援に関するセミナーや起業環境の活性化に関する活動を、外部機関

と連携して数多く実施してきた経験を踏まえ、起業家同士のネットワークづくりや、起業から企業に発展するための成長支援、埼玉県の内外を往来する広域事業展開に関する支援について、社会情勢を一步先んずる先進的な活動を自主的に実施し、もって起業家の育成に基づいた地域経済の活性化に貢献することを目的とする。

埼玉県告示第千百十七号

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号)第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十一年八月七日

埼玉県知事 上田 清司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

サリアビル

久喜市中央一丁目一番二十号

ロ 変更の概要

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社松家住宅 代表取締役社長 黒須新治郎

(変更後) 株式会社松家住宅 代表取締役社長 近藤 昭

ハ 変更年月日

平成二十一年四月一日

ニ 届出年月日

平成二十一年七月二十四日

二 縦覧期間

平成二十一年八月七日から平成二十一年十二月七日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業支援課
埼玉県東部地域振興センター
埼玉県利根地域振興センター
意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

意見書提出期間
平成二十一年八月七日から平成二十一年十二月七日まで
意見書提出先

埼玉県産業労働部商業支援課

埼玉県告示第千百十八号

土地改良法(昭和二十四年法律第九十五号)第十八条第十六項の規定により、神川町土地改良区から当該役員に就任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

平成二十一年八月七日

職名	氏名	住 所
理事	木村 喜平	埼玉県知事 上田 清司
		兄玉郡神川町大字八日市二二二

埼玉県告示第千百十九号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

平成二十一年八月七日

埼玉県知事 上田 清司

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
荒川左岸南部流域下水道乾燥ばいじん処分業務その3 一式
- (2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成21年10月1日(木)から平成23年1月31日(月)まで。ただし、平成22年度において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 履行場所

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。)第14条第6項の規定に基づきばいじんの中間処分業の許可を受けている者が再資源化事業の用に供する処理施設

(5) 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 物品の買入れ等に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第1032号)に基づく物品等競争入札参加資格者名簿に登録され、業種区分が「建築物の管理に関する業務」で、「廃棄物処理業務」を行う者であること。
- (3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加指名除外措置を受けていない者であること。
- (5) 廃棄物処理法第14条第6項に規定する許可を受けている者のうち、事業の範囲として、ばいじんの中間処分業の許可を受けているものであること。
- (6) 廃棄物処理法第15条第1項に規定する許可を受けている者のうち、年間の乾

燥ばいじん処理能力が4,000トン以上の産業廃棄物中間処理施設を有しているものであること。

(7) 平成21年8月1日前5年間に、下水処理場から発生するばいじんを再資源化するための中間処理業務を、適法に履行した実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所総務・管理担当 電話048-861-2051

(2) 入札説明書等の交付方法

この公告の日から平成21年8月17日(月)まで、上記(1)の交付場所において交付する。

(3) 現場説明会

開催しない。

(4) 入札・開札の場所及び日時

ア 場所

埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所

イ 日時

平成21年9月16日(水)午前9時30分

(5) 郵便による場合の入札書のあて先、提出期限及び提出方法

ア あて先

〒336-0026 埼玉県さいたま市南区辻8丁目27番20号 埼玉県荒川左岸南部下水道事務所総務・管理担当

イ 提出期限

平成21年9月15日(火)午後3時(必着)

ウ 提出方法

書留郵便又は簡易書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札に参加しようとする者は、入札金額(単価)に予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額(単価)に予定数量を乗じた金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した必要な書類を平成21年8月18日(火)から同月25日(火)までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

イ 入札者は、上記3「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条に基づいて定められた予定価格の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して平成21年8月20日(木)までに埼玉県総務部入札審査課入札参加資格審

査担当 (048-830-5775 (直通) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号) に提出すること。

(9) 支払条件

発注者は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and Quality of the Service to be Required

The 3rd part of disposal of dried soot and dust emitted from the sewage treatment plant of the Arakawa Left Bank Southern District Regional Sewage System.

(2) Deadline for Submissions

By registered mail : must be received by 3 : 00 pm, September 15, 2009
In person : 9 : 30 am, September 16, 2009

(3) Contact Information

Arakawa Left Bank Southern District Regional Sewage Management Office, City Development Department, Saitama Prefectural Government
Tujii 8-27-20, Minami-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 336-0026
Telephone 048-861-2051

埼玉県告示第1401号

建築基準法(昭和二十五年法律第二十二号)第四十八条第十四項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行う。

平成二十一年八月七日

埼玉県知事 上田清司

一 許可しようとする建築物の建築の計画

イ 申請者

吉川市長 戸張 胤茂

ロ 敷地の位置

吉川市大字中曽根字八幡九百二十番五

ハ 建築物の用途

駅舎・自由通路

ニ 意見の聴取の期日

平成二十一年八月十一日(火)

三 意見の聴取の場所

吉川市大字保五百七十七番地
吉川市中央公民館 三〇一会議室

埼玉県告示第1402号

MTIOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けける調達について、次のとおり一般競争入札にする。

平成二十一年八月七日

埼玉県知事 上田 豊 臣

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立特別支援学校塙保巳一学園スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成22年1月1日(金) から平成26年12月31日(水) まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育庁県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第821号)に基づき、入札参加資格者としてA等級、B等級又

はC等級に格付けされた者であること。

- (3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
 - (4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
 - (5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。
 - (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。
- 3 入札書の提出場所等
- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 秀幸 電話048-830-6885（直通）
 - (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
この公告の日から平成21年8月28日（金）まで
 - (3) 入札・開札の場所及び日時
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県衛生会館3階305会議室 平成21年9月18日（金）午前9時
 - (4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法
ア あて先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当
イ 受領期限
平成21年9月17日（木）午後5時
ウ 提出方法
書留郵便によること。
- 4 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

- 入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金
- 契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
- この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を平成21年9月3日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効
- 次に掲げる入札書は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
- イ 入札者に求められる義務を履行しなかつた者の提出した入札書
- ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否
- (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 競争入札参加資格の付与
- 2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年9月3日（木）午後5時までに、埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当（電話048-830-6885（直通） 〒330-9301 埼玉県

さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号) に提出すること。

(9) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から 30 日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Hanawahokichi School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender: 9: 00 a.m.18, september, 2009(tender submitted by mail: 5: 00 p.m 17, september, 2009)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

埼玉県教育委員会

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号
入札説明書及び仕様書による。
平成二十一年八月七日

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立熊谷特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成 22 年 1 月 1 日 (金) から平成 26 年 12 月 31 日 (水) まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額 (当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。) をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示 (平成 20 年埼玉県告示第 821 号) に基づき、入札参加資格者として A 等級に格付けされた者であること。

(3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱 (平成 21 年 3 月 31 日付け入審第 513 号) に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱 (平成 21 年 4 月 1 日付け入審第 97 号) に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること (詳細は、入札説明書及び仕様書による)。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 秀幸 電話 048-830-6885 (直通)

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

この公告の日から平成 21 年 8 月 28 日 (金) まで

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号 埼玉県衛生会館 3 階 305 会議

室 平成21年 9 月18日 (金) 午前 9 時30分

(4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法

ア あて先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県教育局
県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当

イ 受領期限

平成21年 9 月17日 (木) 午後 5 時

ウ 提出方法

書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率 (100分の 5 以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則 (昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。) 第93条第 2 項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第 2 項第 1 号又は第 3 号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を平成21年 9 月 3 日 (木) 午後 5 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め

る規則 (平成 7 年埼玉県規則第106号) 第 9 条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年 9 月 3 日 (木) 午後 5 時までに、埼玉県教育局県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 (電話048-830-6885 (直通) 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号) に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required: School bus service for "Kunagaya School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender.: 9:30 am.18, september, 2009(tender submitted by mail: 5:00 p.m 17, september, 2009)

(3) Contact point for the notice: General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885



埼玉県知事 鈴木 寛

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号
埼玉県教育局 県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当
電話 048-830-6885 (直通) 048-830-6885 (直通)

平成二十一年八月七日

埼玉県長 田 栗 匡

1 調達内容

- (1) 購入等件名及び数量
埼玉県立大宮北特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間
平成22年1月1日(金)から平成26年12月31日(木)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。
- (4) 履行場所
埼玉県教育局立学校部特別支援教育課長が指定する場所
- (5) 入札方法
入札金額については、履行期間全体の総額を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第821号)に基づき、入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。
- (3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止期間中でない者であること。
- (4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体

制を有すること。

- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による)。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 秀幸 電話048-830-6885(直通)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
この公告の日から平成21年8月28日(金)まで
- (3) 入札・開札の場所及び日時
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県衛生会館3階305会議室 平成21年9月18日(金) 午前10時
- (4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法
ア あて先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当

- イ 受領期限
平成21年9月17日(木) 午後5時
- ウ 提出方法
書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を平成21年9月3日(木)午後5時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年9月3日(木)午後5時まで、埼玉県教育庁立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当(電話048-830-6885(直通) 千330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for "Omnyakia School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender : 10 : 00 a.m.18, september, 2009(tender submitted by mail : 5 : 00 p.m.17, september, 2009)

(3) Contact point for the notice : General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitamaken 330-9301, Telephone 048-830-6885

埼玉県教育庁立学校部特別支援教育課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

平成 21 年 8 月 7 日

埼玉県教育庁 上田 豊 臣

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立上尾特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成22年1月1日(金)から平成26年12月31日(水)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育庁立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者である

取 扱 要 領

かを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第821号)に基づき、入札参加資格者としてA等級又はB等級に格付けされた者であること。
- (3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づき入札参加停止期間中でない者であること。
- (4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。
- (5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。
- (6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による)。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局
立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 秀幸 電話048-830-6885
(直通)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
この公告の日から平成21年8月28日(金)まで
- (3) 入札・開札の場所及び日時
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県衛生会館3階305会議室 平成21年9月18日(金) 午前10時30分
- (4) 郵便による場合の入札書のおて先、受領期限及び提出方法
ア おて先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育局
県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当
イ 受領期限

平成21年9月17日(木) 午後5時

ウ 提出方法

書留郵便によること。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則(昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。)第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率(100分の10以上)を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を平成21年9月3日(木)午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年埼玉県規則第106号)第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法
財務規則第9条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無
無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付して、平成21年9月3日(木)午後5時まで、埼玉県教育庁県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当(電話048-830-6885(直通) 千330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号)に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受付した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for "Ageo School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender : 10 : 30 a.m.18, september, 2009(tender submitted by mail : 5 : 00 p.m 17, september, 2009)

(3) Contact point for the notice : General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

埼玉県立越谷西特別支援学校スクールバス運行業務委託

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達のついでに、次のとおり一般競争入札に付す。

平成二十一年八月七日

埼玉県長 田 田 景 臣

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立越谷西特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成22年1月1日(金)から平成26年12月31日(水)まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育庁県立学校部特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示(平成20年埼玉県告示第821号)に基づき、入札参加資格者としてA等級に格付けされた者であること。

(3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱(平成21年3月31日付け入審第513号)に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成21年4月1日付け入審第97号)に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること(詳細は、入札説明書及び仕様書による。)

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

- 〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県教育局
立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 秀幸 電話048-830-6885
(直通)
- (2) 入札説明書及び仕様書の交付期間
この公告の日から平成21年 8 月28日 (金) まで
- (3) 入札・開札の場所及び日時
埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県衛生会館 3 階305会議
室 平成21年 9 月18日 (金) 午前11時
- (4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法
ア あて先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号 埼玉県教育局
県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当

- イ 受領期限
平成21年 9 月17日 (木) 午後 5 時
- ウ 提出方法
書留郵便によること。
- エ その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金
ア 入札保証金
入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率 (100分の 5 以上) を乗
じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則 (昭和39年埼玉県規
則第18号。以下「財務規則」という。) 第93条第 2 項の規定に該当する場合
は、免除する。
イ 契約保証金
契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率 (100分の10以上) を乗じた
額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第 2 項第 1 号又は第 3 号
の規定に該当する場合は、免除する。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を平成21年
9 月 3 日 (木) 午後 5 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を得なければ

ならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められ
た場合は、それに応じなければならぬ。

- (4) 入札の無効
次に掲げる入札書は、無効とする。
ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書
イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定め
る規則 (平成 7 年埼玉県規則第106号) 第 9 条の規定に該当する入札書
- (5) 契約書作成の要否
- (6) 落札者の決定方法
財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低
の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (7) 手続における交渉の有無
無
- (8) 競争入札参加資格の付与
2 (2) に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定
の競争入札参加資格審査申請書に必要な事項を記入した上、必要な書類を添付し
て、平成21年 9 月 3 日 (木) 午後 5 時まで、埼玉県教育局県立学校部特別支
援教育課総務・振興助成担当 (電話048-830-6885 (直通) 〒330-9301 埼玉
さいたま市浦和区高砂 3 丁目15番 1 号) に提出すること。
- (9) 支払条件
発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者
に支払うものとする。
- (10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。
- 5 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for
"Koshigayanishi School for Children with Special Needs"
- (2) Time-limit for tender : 11 : 00 a.m.18, september, 2009(tender submitted by
mail : 5 : 00 p.m 17, september, 2009)
- (3) Contact point for the notice : General Affairs Section, Special Support
Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education,

Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301, Telephone 048-830-6885

埼玉県教育委員会

「入札」に関する事項について、入札の要請がなかった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

平成二十一年八月七日

埼玉県教育委員会 田 田 田

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

埼玉県立上尾かしの木特別支援学校スクールバス運行業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成22年1月1日（金）から平成25年12月31日（火）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

(4) 履行場所

埼玉県教育委員会特別支援教育課長が指定する場所

(5) 入札方法

入札金額については、履行期間全体の総価を記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 県立特別支援学校スクールバス運行業務入札参加資格等に関する公示（平成

20年埼玉県告示第821号）に基づき、入札参加資格者としてA等級、B等級又はC等級に格付けされた者であること。

(3) 埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止期間中でない者であること。

(4) 埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 事故の発生又は発注者の要請があった場合に、迅速かつ適正に対応できる体制を有すること。

(6) 本件業務について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育委員会特別支援教育課総務・振興助成担当 高橋 秀幸 電話048-830-6885（直通）

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間

この公告の日から平成21年8月28日（金）まで

(3) 入札・開札の場所及び日時

埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県衛生会館3階305会議室 平成21年9月18日（金）午前11時30分

(4) 郵便による場合の入札書のあて先、受領期限及び提出方法

ア あて先
〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県教育委員会特別支援教育課総務・振興助成担当

イ 受領期限

平成21年9月17日（木）午後5時

ウ 提出方法

書留郵便によること。

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項第1号又は第3号の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す書類を平成21年9月3日（木）午後5時までに提出し、競争入札参加資格の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定職務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、本県所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入した上、必要な書類を添付し

て、平成21年9月3日（木）午後5時までに、埼玉県教育庁県立学校部特別支援教育課総務・振興助成担当（電話048-830-6885（直通） 千330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号）に提出すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な請求書を受理した日から30日以内に委託料を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be required : School bus service for "Ageokashinoki School for Children with Special Needs"

(2) Time-limit for tender : 11 : 30 a.m.18, september, 2009(tender submitted by mail : 5 : 00 p.m 17, september, 2009)

(3) Contact point for the notice : General Affairs Section, Special Support Education Division, Guidance Department, Saitama Board of Education, Takasago 3-15-1, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitamaken 330-9301, Telephone 048-830-6885

埼玉県浦和区高砂三丁目一五番一號

〒330-9301 埼玉県浦和区高砂三丁目一五番一號

埼玉県建設部 田 畑 課

1 購入等件名及び数量

古物営業等管理システム開発委託業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 埼玉県さいたま市浦和区高

砂3丁目15番1号

砂 3 丁目 15 番 1 号

3 落札者を決定した日

平成21年6月17日

4 落札者の氏名及び住所

和心システム株式会社 東京都港区

新橋2丁目19番2号

5 落札金額

17,325,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成21年5月8日

埼玉県秩父県土整備事務所長告示第二十号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始する。
 その関係図面は、平成二十一年八月七日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境

課及び埼玉県秩父県土整備事務所において一般の縦覧に供する。
 平成二十一年八月七日
 埼玉県秩父県土整備事務所長 山木幸夫

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	備考
薄小森線	秩父郡小鹿野町両神小森字鳶岩四三二九番一地先から同郡同町両神小森字鳶岩四三二四番一地先まで	平成二十一年八月七日	平成二十年五月三十日埼玉県秩父県土整備事務所長告示第二十八号で告示した道路予定区域の供用開始である。 延長一三五・八四メートル

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十二号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日
 埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号
 平成二十一年七月二十一日
 指令川建セ第二二一〇〇三七〇号

二 検査済証番号
 平成二十一年七月三十一日
 第二二一〇〇五九号

三 開発区域に含まれる地域の名称
 比企郡滑川町大字都四十八番五

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 埼玉県比企郡滑川町みなみ野二丁目一番地二(フェリス森林公園四〇

(二) 杉田 浩之 杉田 和美

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十三号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日
 埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号
 平成二十一年五月二十日
 指令川建セ第二二一〇〇二〇〇号

二 検査済証番号
 平成二十一年七月三十一日
 第二二一〇〇六〇号

三 開発区域に含まれる地域の名称

比企郡滑川町大字都十九一〇
 四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 東京都八丈島八丈町檜立三三八
 関口 礼之

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日
 埼玉県川越建築安全センター所長 若林祥文

一 許可番号
 平成二十一年七月二十一日
 指令川建セ第二二一〇〇三八〇号

二 検査済証番号
 平成二十一年八月三日

第二二一〇〇六二号
 三 開発区域に含まれる地域の名称
 比企郡滑川町大字月輪字築地三〇一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 埼玉県比企郡滑川町大字月輪一〇一
 二一七 ムーンパラスト二〇一号
 関口 徹

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第六十五号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日
 埼玉県越谷建築安全センター所長 坂巻一男

一 許可番号

平成二十一年七月二十二日
指令越建セ第二〇〇九一一号

二 検査済証番号
平成二十一年七月二十二日
第一四八一号

三 開発区域に含まれる地域の名称
南埼玉郡宮代町字東四九一一、四九三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名
南埼玉郡宮代町字東七八
島村 真札樹

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千五十四号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長

坂 卷 一 男

一 許可番号

平成二十一年六月十九日

指令越建セ第二一〇〇二八〇号

二 検査済証番号

平成二十一年七月二十九日

第一五二一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡栗橋町大字佐間字外野一〇

一七一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

久喜市吉羽五丁目七番地二二 コモ

ドカーサ A

小林 輝美

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千五十六号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事のうち次の公共施設に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長

坂 卷 一 男

一 許可番号

平成二十一年六月十五日

指令越建セ第二一〇〇七二二号

二 検査済証番号

平成二十一年七月二十九日

第一五八一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡栗橋町大字高柳字中島一二

四九外一四筆

四 公共施設の種類、位置及び区域

北葛飾郡栗橋町大字高柳字中島一三

〇七一外三筆

五 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛飾郡栗橋町東二丁目三一八

株式会社 竹林 代表取締役 竹林

寅雄

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千五十七号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長

坂 卷 一 男

一 許可番号

平成二十年九月三日

指令杉整第一九〇一四二二号

二 検査済証番号

平成二十一年七月三十日

第一六六一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷲宮町八甫三丁目二三四、

一三五、二三六一、二三六一、二二

三七一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

久喜市中央二丁目二一五

株式会社尾崎 代表取締役 尾崎

敏彦

埼玉県越谷建築安全センター所長告示第千五十八号

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十一年八月七日

埼玉県越谷建築安全センター所長

坂 卷 一 男

一 許可番号

平成二十一年七月二十二日

指令越建セ第二一〇〇四四〇号

二 検査済証番号

平成二十一年七月三十一日

第一六七一一号

三 開発区域に含まれる地域の名称

北葛飾郡鷲宮町大字久本寺字新田三

一八一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛飾郡鷲宮町大字久本寺三二八一

一

木村 隆

埼玉県公安委員会告示第221号

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第99条の2第4項第1号イの技能検定に関する技能及び知識に関する技能及び知識について行う審査(以下「技能検定員審査」という。)並びに法第99条の3第4項第1号イの自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関する技能及び知識について行う審査(以下「教習指導員審査」という。)

を次のとおり実施するので、技能検定員審査等に関する規則（平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。）第2条及び第10条第2項の規定により公示する。

平成21年8月7日

埼玉県公安委員会委員長 高 梨 邦 彦

1 審査の種類

(1) 技能検定員審査

- ア 大型自動車免許に係る技能検定員審査
- イ 中型自動車免許に係る技能検定員審査
- ウ 普通自動車免許に係る技能検定員審査
- エ 大型特殊自動車免許に係る技能検定員審査
- オ 大型自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- カ 普通自動二輪車免許に係る技能検定員審査
- キ 牽引^{けんいん}免許に係る技能検定員審査
- ク 大型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- ケ 中型自動車第二種免許に係る技能検定員審査
- コ 普通自動車第二種免許に係る技能検定員審査

(2) 教習指導員審査

- ア 大型自動車免許に係る教習指導員審査
- イ 中型自動車免許に係る教習指導員審査
- ウ 普通自動車免許に係る教習指導員審査
- エ 大型特殊自動車免許に係る教習指導員審査
- オ 大型自動二輪車免許に係る教習指導員審査
- カ 普通自動二輪車免許に係る教習指導員審査
- キ 牽引免許に係る教習指導員審査
- ク 大型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- ケ 中型自動車第二種免許に係る教習指導員審査
- コ 普通自動車第二種免許に係る教習指導員審査

2 期日等

- (1) 審査期日
 - ア 論文審査 平成21年9月8日(火)及び9月9日(水)

- イ 技能審査
 - 平成21年10月3日(土)、10月6日(火)、10月7日(水)、10月8日(木)及び10月9日(金)
- ウ 面接審査
 - 平成21年10月3日(土)、10月14日(水)、10月15日(木)及び10月16日(金)

(2) 申請期間

平成21年8月7日(金)から8月21日(金)までの間(日曜日及び土曜日を除く。)

(3) 審査場所及び申請先

埼玉県鴻巣市鴻巣405番地4

埼玉県警察本部交通部運転免許センター運転免許課

3 申請要領

技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書(規則別記様式第1号)を提出するとともに、受けようとする審査に用いられる自動車を運転することができる免許に係る運転免許証を提示すること。

4 審査手数料

審査手数料については、埼玉県証紙により納付すること。

5 照会先

埼玉県警察本部交通部運転免許センター運転免許課教習所係(電話 048-543-2001 内線241)

埼玉県選挙告示第百二十二号

公職選挙法施行令(昭和二十五年政令第八十九号)第五十五条第二項及び第四項第二号(地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)及び農業委員会等に関する法律施行令(昭和二十六年政令第七十八号)において準用する場合並びに最高裁判所裁判官国民審査法施行令(昭和二十三年政令第百二十二号)において例による場合を含む。)の規定による不在者投票を行うことができる施設から、次のとおり名称の異動の届出があった。

平成二十一年八月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

施設の開設主体及び名称	所在地
新 学校法人北里研究所 北里大学北里研究所メディカルセンター病院	北本市荒井六丁目一〇〇番地
旧 社団法人北里研究所 北里研究所メディカルセンター病院	

埼玉県選管告示第百十三号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により提出された自由民主党埼玉県南第2区第1支部の平成十七年分収支報告書に關し、平成二十一年七月二十四日同団体から訂正する旨の報告があつたので、平成十八年十月二十七日付け埼玉県選管告示第百二十号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

平成二十一年八月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

ページ	段	行
八十七	下	九行目の次に次の一行を加える。
小泉 好昭		240,000円 川口市
八十七	下	十
誤	その他の寄附	410,000円
正	その他の寄附	170,000円

埼玉県選管告示第百十四号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により提出された自由民主党埼玉県南第2区第1支部の平成十八年分収支報告書に關し、平成二十一年七月二十四日同団体から訂正する旨の報告があつたので、平成十九年九月二十八日付け埼玉県選管告示第百十五号により公表した要旨を次のとおり訂正

する。

平成二十一年八月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

ページ	段	行
八十	上	十三行目の次に次の一行を加える。
小泉 好昭		240,000円 川口市
八十	上	十四
誤	その他の寄附	358,000円
正	その他の寄附	118,000円

埼玉県選管告示第百十五号

政治資金規正法(昭和二十三年法律第九十四号)第十二条第一項の規定により提出された自由民主党埼玉県南第2区第1支部の平成十九年分収支報告書に關し、平成二十一年七月二十四日同団体から訂正する旨の報告があつたので、平成二十年九月十九日付け埼玉県選管告示第百二号により公表した要旨を次のとおり訂正する。

平成二十一年八月七日

埼玉県選挙管理委員会委員長 加藤 憲

ページ	段	行
八十五	上	二十一行目の次に次の一行を加える。
小泉 好昭		240,000円 川口市
八十五	上	二十一
誤	その他の寄附	557,000円
正	その他の寄附	317,000円

発行日	毎週 火曜日・金曜日
購読料金	一年四万三千四百円 (郵便料金を含む)
発行者	埼玉県 さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一〇 四八―八二四―二二二一(代表)
印刷所	埼玉印刷センター http://www.pref.saitama.lg.jp/A01 /BA00/kenpouhome/fr_top.htm
印刷	関東図書株式会社 さいたま市南区別所三―一―一〇 四八―八六―二二九〇(代表)